

# 桐生市の文化財

文化財番号 349

市指定史跡

公開区分 公開

種別コード 3 04 08 00

指定日 昭和44年 7月17日

指定名称

にほんおりものかぶしがいしやはつでんしょあと れんがづみいこう

日本織物株式会社発電所跡及び煉瓦積遺構

施設名称等



所在地 桐生市織姫町6-1 建築年代 明治20年  
所有者 桐生市教育委員会  
管理者 教育委員会文化財保護課

## 概要

明治20年(1886)12月に創立された日本織物株式会社の発電設備で、明治22年6月に工場の動力用として運転を開始し、その後、明治24年11月には工場と寄宿舎に400灯の電灯を点灯させた。さらに、明治27年5月には電灯会社を設立し、発電用タービンを増設して桐生町内に1000灯の電力の供給を開始した。

現存するタービンは、大正13年(1924)に取り替えられたドイツのフォイト社製320馬力タービンである。この発電所は昭和22年の水害で導水路が決壊するまでの58年間、織物産業発展の原動力となっていた。

また、発電所跡の隣接地から煉瓦積の遺構が発見され調査した結果、日本織物株式会社創立当初の並立する門柱状の遺構であることが確認されたため、平成2年に保存修理を実施し追加指定を行った。